

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月25日
【中間会計期間】	第3期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	ジェイ・エスコムホールディングス株式会社
【英訳名】	J・ESCOM HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 丁 廣鎮
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋一丁目1番3号
【電話番号】	03-3507-6350
【事務連絡者氏名】	IR本部部長 福藪 雅士
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂六丁目15番11号
【電話番号】	03-3507-6350
【事務連絡者氏名】	IR本部部長 福藪 雅士
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第2期中	第3期中	第1期	第2期
会計期間	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高(千円)	232,483	163,940	808,935	397,105
経常損失(千円)	171,652	140,361	516,336	307,510
中間(当期)純損失 (千円)	187,813	136,644	690,107	375,267
純資産額(千円)	836,439	573,246	991,253	662,705
総資産額(千円)	894,549	605,230	1,252,141	705,672
1株当たり純資産額(円)	13.13	7.66	16.20	10.07
1株当たり中間(当期)純損 失金額(円)	3.07	2.23	11.55	6.13
潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益金額(円)	—	—	—	—
自己資本比率(%)	89.8	77.5	79.2	87.3
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	△234,169	△104,380	△336,004	△330,981
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	△31,857	△21,801	16,339	△427,427
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	△828	—	709,649	△4,480
現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高(千円)	678,596	136,146	945,394	182,561
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	15 [6]	13 [-]	15 [9]	10 [4]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。

3. 第2期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第2期中	第3期中	第1期	第2期
会計期間	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 10月3日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高(千円)	12,000	18,000	12,000	24,000
経常損失(千円)	21,622	64,646	79,806	53,893
中間(当期)純損失 (千円)	21,988	64,861	80,202	54,734
資本金(千円)	875,196	875,196	875,196	875,196
発行済株式総数(千株)	61,198	61,198	61,198	61,198
純資産額(千円)	1,242,798	1,199,499	1,231,857	1,223,772
総資産額(千円)	1,248,750	1,209,387	1,275,574	1,231,136
1株当たり純資産額(円)	19.77	18.17	20.13	19.23
1株当たり中間(当期)純損 失金額(円)	0.36	1.06	1.34	0.89
潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益金額(円)	—	—	—	—
1株当たり配当額(円)	—	—	—	—
自己資本比率(%)	97.0	92.0	96.6	95.6
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	5 [-]	4 [-]	4 [-]	5 [-]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は平成17年10月3日設立のため、第1期は平成17年10月3日から平成18年3月31日までの6ヶ月決算になります。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 達楽美爾(上海)商貿 有限公司	中国上海市	100	オフィス消耗品 の通信販売事業	70	当社業務提携先との 共同出資。 役員の兼任有。
(非連結子会社) Escom China Limited	中国香港	HK\$1.00	事業持株会社	100	当社子会社による 100%出資。 役員の兼任有。

(注) 1. 達楽美爾(上海)商貿有限公司は、当社子会社である株式会社エスコムが資本金の70%を出資する子会社であり、当中間連結会計期間において、新たに連結対象となりました。

2. Escom China Limitedは、当社子会社である株式会社エスコムが資本金の100%を出資する子会社であり、当中間連結会計期間においては、事業開始間もなく、中間連結財務諸表に与える影響が軽微であることから、連結の範囲から除いております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
教育事業	6 [-]
衛星放送事業	1 [-]
商事事業	2 [-]
全社(共通)	4 [-]
合計	13 [-]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間連結会計期間の平均人員を [] 外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(人)	4 [-]
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を [] 外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社は、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における我が国経済は、生産の一部に弱さが見られたものの、企業収益の改善を背景に民間設備投資の増加、雇用情勢の着実な改善及び個人消費の持ち直し等が見られ、引き続き景気は緩やかに拡大しました。

このような経済状況のもとで、当社グループ（当社及び連結子会社）は、従来の教材販売事業の立て直しと商事業の収益回復を図り、新たな商材発掘と販路の確立を目指した営業活動に取り組んで参りました。しかしながら、顧客ニーズの多様化と市場競争が激しくなる中、売上予算達成には至っておりません。利益面につきましては、ストック・オプション報酬費用計上があったものの、その他の販売管理費を削減した結果、引き続き改善傾向にあります。

これらの結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高は1億63百万円（前年同期比29.5%減）、営業損失は1億37百万円（前年同期は1億75百万円の営業損失）、経常損失は1億40百万円（前年同期は1億71百万円の経常損失）、中間純損失は1億36百万円（前年同期は1億87百万円の中間純損失）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

①教育事業

教育事業につきましては、従来の教材販売方法であった代理店訪問販売から、コンプライアンスやコーポレート・ガバナンスを優先することにより、新たに塾や学校等の教育関連施設への直接販売を目指して参りました。市場調査の一環として、教師向けセミナーを開催し、業界分析を進めておりますが、収益に繋がる販路の確立に至らず、低調な実績となりました。その結果、当中間連結会計期間における当事業の売上高は1百万円（前年同期比97.6%減）、営業損失は20百万円（前年同期は1億33百万円の営業損失）となりました。

②衛星放送事業

衛星放送事業につきましては、視聴者数の増加及びCATV各局に対する営業強化を行って参りましたが、媒体の多様化等の要因により、番組視聴者の新規獲得が伸び悩んでおります。その結果、当中間連結会計期間における当事業の売上高は1億51百万円（前年同期比5.4%減）、営業利益は2百万円（前年同期比47.2%減）となりました。

③商事業及びその他事業

商事業及びその他事業につきましては、事務消耗品卸販売の低迷を補うため、新たな商材による化粧品等の新規消耗品商材の発掘と定期購買を進めておりますが、収益獲得には至っておりません。その結果、当中間連結会計期間における当事業の売上高は10百万円（前年同期比561.8%増）、営業損失は54百万円（前年同期は25百万円の営業損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ46百万円減少の1億36百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、△1億4百万円（前中間連結会計期間は△2億34百万円）となりました。主な内訳は、当中間連結会計期間の税金等調整前中間純損失1億43百万円、株式報酬費用の発生40百万円及び商品評価損の発生6百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは△21百万円（前中間連結会計期間は△31百万円）となりました。主な内訳は、短期貸付金の純増額18百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローはありませんでした（前中間連結会計期間は△0百万円）。

2【販売及び仕入の状況】

(1) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
教育事業 (千円)	1,728	2.4
衛星放送事業 (千円)	151,596	94.6
商事事業 (千円)	1,007	62.8
その他 (千円)	9,607	—
合計 (千円)	163,940	70.5

(注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)
株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズ	98,441	42.3	90,083	54.9

(2) 仕入実績

当中間連結会計期間の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
教育事業 (千円)	0	0.0
衛星放送事業 (千円)	146,088	96.6
商事事業 (千円)	692	66.7
その他 (千円)	—	—
合計 (千円)	146,781	82.8

(注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 金額は実際仕入価格によっております。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、当中間連結会計期間におきまして、教育事業セグメント及び商事事業セグメントの新たな事業展開において市場調査及び分析に時間を要したことから、当初計画していた継続的な収益確保に至っておりません。このような状況から、両セグメントにおいて新商材による事業確立を早期に収益として結びつけ、部門収益の確立を図ることが重要な課題であると考えております。

当社グループでは、現状における改善点を推し進めて事業の確立を図り、売上拡大、今後の経営の安定化に向けて次のような方針にて課題に取り組んで参ります。

①教育事業への営業推進と事業の確立

従来の代理店による教材販売方法を根本的に見直し、教育関連施設への販路開拓や教師向けセミナー等を開催して参ります。教材販売においては、塾や学校等の教育関連施設の求めるニーズに沿った教育商材の販売により、継続的な収益確保と事業の確立を目指して参ります。

また、衛星放送事業を活用したタイアップ営業を推進し、番組視聴者の新規獲得とそれに連動する教材等の企画販売の展開を目指して参ります。

②商事事業の拡充と新規事業の展開

商事事業におきましては、従来の文具、事務消耗品に加えて新たに化粧品等の新規消耗品商材を発掘することにより、商事事業の新たな商材発掘と定期購買による収益の確保を目指して参ります。

また、今年9月に営業開始した「達楽美爾（上海）商貿有限公司」につきましては、中国市場における動向を見極めながら、有益な資本投下となるよう、慎重かつ積極的に育てたいと考えており、今後のオフィス通販事業の早期確立に努め、商事事業の拡充を図って参ります。

③新たな業務提携、資本提携の積極的推進

各事業セグメントにおける既存事業の拡大、強化と並行して、各事業が有機的に結合し、相乗効果を創出できる体制作りに向けて、他社との業務提携、資本提携等も積極的に推進して参ります。

また、これを具体的、効果的に実現させるために設立した持株会社により、機動的な組織再編や迅速な意思決定を行い、事業会社として得意分野の絞込みを行って利益体質の改善を図って参ります。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な変更はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	229,320,000
計	229,320,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	61,198,906	61,198,906	ジャスダック証券取引所	—
計	61,198,906	61,198,906	—	—

(注)「提出日現在発行数」には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

株式会社エスコムが旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

なお、同社は平成17年6月29日開催の第38回定時株主総会において、株式移転によりジェイ・エスコムホールディングス株式会社(以下「当社」という。)の完全子会社となることを承認決議され、当社が新株予約権のかかる義務を承継いたしました。また、平成18年12月25日開催の当社臨時株主総会において、新株予約権を行使することができる期間を平成21年12月26日までとする、行使条件の一部変更が決議されております。

① 平成14年12月9日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	16,500	16,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,500,000	16,500,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	44	同左
新株予約権の行使期間	自 平成14年12月27日 至 平成21年12月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 46 資本組入額 23	同左
新株予約権の行使の条件	定めない	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡する場合には当社取締役会の承認を条件とする	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

株式移転後の当社が旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

② 平成18年2月24日臨時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	4,480	4,480
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,480,000	4,480,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	43	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年3月1日 至 平成27年2月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 43 資本組入額 22	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 当社または当社関係会社の取締役、監査役あるいは従業員として新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役あるいは従業員の地位にあること、また、当社または当社関係会社の取引先・提携先あるいはこれらの関係当事者として割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取引先・提携先あるいはこれらの関係当事者としての地位にあることを要するものとする。</p> <p>② 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>③ 新株予約権者が死亡した場合は、取締役会の承認により新株予約権者の相続人が行使することができる。</p> <p>④ その他の行使条件については、取締役会決議に基づき、当社新株予約権割当の対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」の定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

当社が会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

③ 平成19年6月29日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	5,000	5,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,000,000	5,000,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	31	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月21日 至 平成29年7月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 31 資本組入額 16	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。 ② 新株予約権の質入その他の処分は認めないものとする。 ③ その他の行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当該新株予約権の譲渡はできないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	—

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、当該新株予約権の募集事項の定めに基づいて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後払込金額に、上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤ 新株予約権を行使できる期間

当該新株予約権の募集事項に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、当該新株予約権の募集事項に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項は、当該新株予約権の募集事項の定めに準じて決定する。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

⑧ 新株予約権の取得条項

当該新株予約権の募集事項の定めに準じて決定する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	61,198,906	—	875,196	—	436,864

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ジャック・ターゲットファンド1号	東京都港区赤坂6丁目15-11	4,000	6.53
株式会社イー・プレイヤーズ	東京都港区赤坂6丁目15-11	2,500	4.08
株式会社ジャック	東京都港区赤坂6丁目15-11	2,200	3.59
J I ターゲットファンド2号	東京都港区西新橋1丁目1-3	1,500	2.45
株式会社大塚商会	東京都千代田区飯田橋2丁目18-4	1,500	2.45
株式会社明日香	岡山県岡山市青江1丁目4-12	1,144	1.86
三村 真江	岡山県総社市	1,000	1.63
豊岡 幸治	東京都品川区	896	1.46
J I テクノロジーファンド	東京都港区西新橋1丁目1-3	800	1.30
株式会社エリアクエスト	東京都新宿区新宿5丁目17-5	655	1.07
計	—	16,195	26.46

(注) 上記のほか、証券保管振替機構名義の株式が1,451千株あります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 61,197,000	61,197	—
単元未満株式	普通株式 1,906	—	—
発行済株式総数	61,198,906	—	—
総株主の議決権	—	61,197	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,451,000株 (議決権の数1,451個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
ジェイ・エスコムホールディングス㈱	東京都港区西新橋一丁目1番3号	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	32	38	36	31	28	29
最低 (円)	23	24	26	26	19	19

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	—	丁 秀鎮	平成19年8月22日

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、アスカ監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		678,596		136,146		182,561	
2. 受取手形及び売掛金	※2	9,908		2,041		4,053	
3. たな卸資産		58,886		1,774		10,715	
4. 前払費用		23,769		1,557		1,189	
5. 短期貸付金		—		378,000		360,000	
6. その他		6,647		13,429		13,728	
貸倒引当金		△147		△7,139		△10,473	
流動資産合計		777,660	86.9	525,809	86.9	561,774	79.6
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物		55		723		822	
(2) 工具器具備品		1,030		3,956		549	
(3) 土地		23,000	2.7	23,000	4.6	23,000	3.5
2. 無形固定資産		240	0.0	240	0.0	240	0.0
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		35,007		7		70,007	
(2) 長期貸付金		15,390		15,406		15,367	
(3) 長期未収入金		14,527		14,885		14,905	
(4) 長期営業債権		21,260		21,260		21,260	
(5) 差入保証金		49,060		50,115		47,901	
(6) その他		1,007		894		920	
貸倒引当金		△43,691	10.4	△51,070	8.5	△51,076	16.9
固定資産合計		116,888	13.1	79,420	13.1	143,898	20.4
資産合計		894,549	100.0	605,230	100.0	705,672	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形及び買掛金	※2	3,856		61		772	
2. 1年以内返済予定 長期借入金		1,656		—		—	
3. 未払法人税等		3,459		3,408		5,661	
4. 未払費用		3,940		7,323		5,742	
5. 未払金		10,818		3,368		8,013	
6. 賞与引当金		5,772		3,055		3,600	
7. 偶発損失引当金		2,000		—		—	
8. その他		990		1,432		1,485	
流動負債合計		32,492	3.6	18,649	3.1	25,275	3.6
II 固定負債							
1. 長期借入金		1,996		—		—	
2. その他		23,621		13,333		17,690	
固定負債合計		25,617	2.9	13,333	2.2	17,690	2.5
負債合計		58,110	6.5	31,983	5.3	42,966	6.1
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		875,196	97.8	875,196	144.6	875,196	124.0
2. 資本剰余金		436,864	48.8	436,864	72.2	436,864	61.9
3. 利益剰余金		△508,559	△56.8	△846,522	△139.9	△696,012	△98.6
4. 自己株式		△61	△0.0	△61	△0.0	△61	△0.0
株主資本合計		803,439	89.8	465,476	76.9	615,985	87.3
II 評価・換算差額等							
為替換算調整勘定		—	—	3,537	0.6	—	—
評価・換算差額等 合計		—	—	3,537	0.6	—	—
III 新株予約権		33,000	3.7	87,308	14.4	46,720	6.6
IV 少数株主持分		—	—	16,924	2.8	—	—
純資産合計		836,439	93.5	573,246	94.7	662,705	93.9
負債純資産合計		894,549	100.0	605,230	100.0	705,672	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			232,483	100.0		163,940	100.0		397,105	100.0
II 売上原価			195,881	84.3		148,901	90.8		349,765	88.1
売上総利益			36,601	15.7		15,038	9.2		47,340	11.9
III 販売費及び一般管理 費	※1		212,311	91.3		152,556	93.1		355,661	89.5
営業損失			175,709	△75.6		137,517	△83.9		308,321	△77.6
IV 営業外収益										
1. 受取利息		342			134			4,364		
2. 為替差益		57			—			65		
3. 雑収入		4,678	5,077	2.2	135	269	0.2	4,736	9,167	2.3
V 営業外費用										
1. 支払利息		189			—			383		
2. 貸倒引当金繰入		—			—			7,141		
3. 保証料		90			—			90		
4. 為替差損		—			2,490			—		
5. 雑損失		740	1,020	0.4	622	3,112	1.9	740	8,357	2.1
経常損失			171,652	△73.8		140,361	△85.6		307,510	△77.4
VI 特別利益										
1. 前期損益修正益	※3	—			439			—		
2. 償却済債権取立益		60			20			1,431		
3. 保険解約返戻金		—			—			19		
4. 貸倒引当金戻入		—	60	0.0	3,449	3,909	2.4	—	1,450	0.3
VII 特別損失										
1. 固定資産除却損	※2	203			—			481		
2. 前期損益修正損	※4	3,668			—			10,038		
3. 商品廃棄損		3,688			172			8,248		
4. 商品評価損		—			6,820			35,433		
5. 教材違約金		—			—			1,171		
6. 偶発損失引当金繰 入額		818			—			—		
7. 貸倒引当金繰入額		6,012			18			9,954		
8. その他		—	14,391	6.2	—	7,011	4.3	219	65,546	16.5
税金等調整前中間 (当期) 純損失			185,983	△80.0		143,463	△87.5		371,607	△93.6
法人税、住民税及 び事業税			1,830	0.8		1,830	1.1		3,660	0.9
少数株主損失			—	—		8,649	5.3		—	—
中間(当期)純損 失			187,813	△80.8		136,644	△83.3		375,267	△94.5

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高（千円）	875,196	7,669,756	△7,553,637	△61	991,253
中間連結会計期間中の変動額					
中間純損失			△187,813		△187,813
子会社の減資による欠損填補		△3,824,539	3,824,539		—
子会社の法定準備金取崩による欠損填補		△3,408,353	3,408,353		—
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	—	△7,232,892	7,045,078	—	△187,813
平成18年9月30日 残高（千円）	875,196	436,864	△508,559	△61	803,439

	新株予約権	純資産合計
平成18年3月31日 残高（千円）	33,000	1,024,253
中間連結会計期間中の変動額		
中間純損失		△187,813
子会社の減資による欠損填補		—
子会社の法定準備金取崩による欠損填補		—
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	—	△187,813
平成18年9月30日 残高（千円）	33,000	836,439

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高（千円）	875,196	436,864	△696,012	△61	615,985
中間連結会計期間中の変動額					
中間純損失			△136,644		△136,644
連結範囲の変更による増減額			△13,865		△13,865
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	—	—	△150,509	—	△150,509
平成19年9月30日 残高（千円）	875,196	436,864	△846,522	△61	465,476

	評価・換算差額等		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成19年3月31日 残高（千円）	—	—	46,720	—	662,705
中間連結会計期間中の変動額					
中間純損失					△136,644
連結範囲の変更による増減額					△13,865
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	3,537	3,537	40,588	16,924	61,050
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	3,537	3,537	40,588	16,924	△89,459
平成19年9月30日 残高（千円）	3,537	3,537	87,308	16,924	573,246

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高（千円）	875,196	7,669,756	△7,553,637	△61	991,253
連結会計年度中の変動額					
当期純損失			△375,267		△375,267
子会社の減資による欠損填補		△3,824,539	3,824,539		—
子会社の法定準備金取崩による欠損填補		△3,408,353	3,408,353		—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（千円）	—	△7,232,892	6,857,625	—	△375,267
平成19年3月31日 残高（千円）	875,196	436,864	△696,012	△61	615,985

	新株予約権	純資産合計
平成18年3月31日 残高（千円）	33,000	1,024,253
連結会計年度中の変動額		
当期純損失		△375,267
子会社の減資による欠損填補		—
子会社の法定準備金取崩による欠損填補		—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	13,720	13,720
連結会計年度中の変動額合計（千円）	13,720	△361,547
平成19年3月31日 残高（千円）	46,720	662,705

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャ ッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純損失(△)		△185,983	△143,463	△371,607
商品廃棄損		3,688	172	8,248
差入保証金償却		600	—	860
減価償却費		182	523	418
貸倒引当金の増加額 又は減少額 (△)		6,012	△3,340	23,856
偶発損失引当金の増 加額又は減少額 (△)		△4,245	—	△6,245
賞与引当金の増加額 又は減少額 (△)		5,772	△545	3,600
受取利息及び受取配 当金		△342	△134	△4,364
支払利息		189	—	383
為替差損又は為替差 益 (△)		△57	2,490	△65
前期損益修正損又は 修正益 (△)		3,668	△439	10,038
固定資産除却損		203	—	481
商品評価損		—	6,820	35,433
株式報酬費用		—	40,588	13,720
売上債権の増加額 (△) 又は減少額		35,689	2,012	41,506
たな卸資産の増加額 (△) 又は減少額		16,986	1,948	29,724
仕入債務の増加額又 は減少額 (△)		△92,915	△710	△96,000
未払消費税等の増加 額又は減少額 (△)		238	△96	90
未収消費税等の減少 額又は増加額 (△)		8,541	4,215	6,090
長期営業債権の増加 額 (△) 又は減少額		141	—	141
その他		△28,415	△10,896	△26,072
小計		△230,043	△100,854	△329,760

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
利息及び配当金の受 取額		342	134	3,440
利息の支払額		△189	—	△383
法人税等の支払額		△4,278	△3,660	△4,278
営業活動によるキャッ シュ・フロー		△234,169	△104,380	△330,981
II 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
有形固定資産の取得 による支出		△153	△1,670	△1,172
短期貸付金の純増減 額 (増加△)		—	△18,000	△360,000
貸付金の回収による 収入		1,812	—	1,836
敷金保証金の回収に よる収入		2,000	—	2,425
敷金保証金による支 出		△517	△2,130	△517
投資有価証券の取得 による支出		△35,000	—	△70,000
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△31,857	△21,801	△427,427
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
長期借入金の返済に よる支出		△828	—	△4,480
財務活動によるキャッ シュ・フロー		△828	—	△4,480
IV 現金及び現金同等物に 係る換算差額		57	3,259	57
V 現金及び現金同等物の 増減額 (減少△)		△266,797	△122,923	△762,832
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		945,394	182,561	945,394
VII 連結範囲の変更による 現金及び現金同等物の 増加額		—	76,507	—
VIII 現金及び現金同等物の 中間期末 (期末) 残高	※	678,596	136,146	182,561

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>当社グループは、当中間連結会計期間において、連結営業キャッシュ・フローがマイナス2億34百万円となり、当中間連結会計期間に1億75百万円の連結営業損失を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じております。</p> <p>中間連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく、多額の欠損金であった75億53百万円については、子会社の資本金の額を無償で43億6百万円減少し、子会社の法定準備金の額である資本準備金34億8百万円及び利益準備金1億53百万円を取り崩し、繰越利益剰余金に振替、繰越損失の一扫を図りました。</p> <p>今後、営業キャッシュ・フローを確保するために、教材部門の再構築を加速させ、商事部門の商材の発掘をし、販売に結びつけることを第一優先として参ります。</p> <p>教材部門については、現状のビジネスモデルのみに頼らず、教育事業として企画開発を行ない、対象顧客、販売方法などの検討をしております。</p> <p>商事部門についても、従来の文具、事務消耗品に限定しない企画、商材の発掘を目指しております。</p> <p>また、当社グループは業務提携、資本提携に注力できる環境を整え、持株会社化をしたメリットを生かした経営を行なう所存です。</p> <p>中間連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表には反映していません。</p>	<p>当社グループは、当中間連結会計期間において、連結営業キャッシュ・フローがマイナス1億4百万円となり、当中間連結会計期間に1億37百万円の連結営業損失を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じております。</p> <p>中間連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく、平成19年度の事業計画の再策定を行い、当社グループの中核となる事業会社の株式会社エスコム営業収益確保と営業利益率の改善を目指しております。</p> <p>具体的には従来の教材部門を教育事業と位置づけ、コンプライアンスやコーポレート・ガバナンスを優先した上で、新たな教育商材の発掘と販路の開拓によるビジネスモデルを構築して参ります。また、内部統制制度の導入に備え、たな卸在庫の資産価値を保守的に再評価し、資産計上額を見直し財務諸表の健全性を高めております。</p> <p>商事事業についても、従来の文具、事務消耗品に加えて、新たな消耗品商材の発掘を目指しております。中国現地法人「たのめーる・チャイナ」につきましては、今年9月より営業活動を開始しております。引き続き慎重にマーケティングを行いながら、営業実績を積み上げ商事事業の拡充を図って参ります。財務面におきましては、自己資本比率が77.5%となり、当面の資金繰りについて支障はありませんが、今後も財務キャッシュ・フローの改善に努めて参ります。</p> <p>また、当社グループは業務提携、資本提携に注力できる環境を整え、持株会社化をしたメリットを生かした経営を行なう所存です。</p> <p>中間連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表には反映していません。</p>	<p>当社グループは、当連結会計年度において、連結営業キャッシュ・フローがマイナス3億30百万円となり、当連結会計年度に3億8百万円の連結営業損失を計上した結果、利益剰余金のマイナス(△6億96百万円)を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じております。</p> <p>連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく、平成19年度の事業計画を策定し、当社グループの中核となる事業会社の株式会社エスコム営業収益確保と営業利益率の改善を目指しております。具体的には従来の教材部門を教育部門と位置づけ、代理店による教材販売売上だけに頼ることなく、新たな教育商材によるビジネスモデルを構築して参ります。また、内部統制制度の導入に備え、在庫回転率の厳正な調査などを行い、たな卸在庫の資産価値を保守的に再評価し、資産計上額を見直し財務諸表の健全性を高めております。</p> <p>商事部門においては、中国現地法人による「たのめーる・チャイナ」の本格稼働に向けて、有益な資本投下となるよう更にマーケティングを進めて参ります。また、これまでの文具・事務消耗品に加えて新商材の導入による営業収益確保に努めて参ります。</p> <p>財務面におきましては、自己資本比率が87.3%となり、当面の資金繰りについて支障はありませんが、今後も財務キャッシュ・フローの改善に努めて参ります。</p> <p>また、子会社である株式会社エスコムにおいて減資を実施し、多額の欠損金の解消を行ないました。引続き当社グループでは、業務提携、資本提携を通じ、積極的な経営を目指します。</p> <p>連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していません。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>① 連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 ㈱エスコム ㈱インストラクティブピー</p> <p>② 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社の名称 達楽美爾(上海)商貿有限公司 (連結の範囲から除いた理由) 当中間連結会計期間においては、本格的な事業開始に至らず、中間連結財務諸表に与える影響が軽微であるためであります。</p>	<p>① 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 ㈱エスコム ㈱インストラクティブピー 達楽美爾(上海)商貿有限公司 なお、達楽美爾(上海)商貿有限公司につきましては、重要性が増加したことから、当中間連結会計期間から連結子会社に含めることとしております。</p> <p>② 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社の名称 Escom China Limited (連結の範囲から除いた理由) 当中間連結会計期間においては、事業開始間もなく、中間連結財務諸表に与える影響が軽微であるためであります。</p>	<p>① 連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 ㈱エスコム ㈱インストラクティブピー</p> <p>② 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社の名称 達楽美爾(上海)商貿有限公司 (連結の範囲から除いた理由) 当連結会計年度においては、本格的な事業開始には至らず、連結財務諸表に与える影響が軽微であることから、連結の範囲から除いております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>該当事項はありません。</p>	<p>持分法を適用していない非連結子会社「Escom China Limited」は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>持分法を適用していない非連結子会社「達楽美爾(上海)商貿有限公司」は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>連結子会社のうち、達楽美爾(上海)商貿有限公司の中間決算日は、6月30日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては、連結子会社の中間決算日における中間財務諸表を基礎としております。なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	<p>すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>① 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>② たな卸資産 先入先出法による原価法によっております。</p>	<p>① 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産 同左</p>	<p>① 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>① 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>工具器具備品 4～15年</p> <p>② 長期前払費用 均等償却法を採用しております。</p>	<p>① 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>工具器具備品 4～15年</p> <p>② ———</p>	<p>① 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>工具器具備品 4～15年</p> <p>② ———</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>① 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 偶発損失引当金 取引先との取引保証契約に基づき、将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、合理的に算定した当社負担見込額を計上しております。</p> <p>③ 賞与引当金 従業員の賞与支払いに充てるため、当中間連結会計期間に負担すべき支給見込額を計上しております。</p>	<p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② ———</p> <p>③ 賞与引当金 同左</p>	<p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② ———</p> <p>③ 賞与引当金 従業員の賞与支払いに充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。</p>
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	<p>—————</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p>	<p>—————</p>
(5) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
(6) その他中間連結財務諸表 (連結財務諸表) 作成のため の基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処 理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左
5. 中間連結キャッシュ・フロ ー計算書 (連結キャッシ ュ・フロー計算書) におけ る資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な 預金及び容易に換金可能であり、 かつ、価値の変動について僅少な リスクしか負わない取得日から3 ヶ月以内に償還期限の到来する短 期投資からなっております。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、803,439千円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表等規則により作成しております。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p style="text-align: center;">—————</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は、615,985千円であります。</p> <p>なお、当連結会計期間における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会最終改正 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>この変更により、販売費及び一般管理費が13,720千円増加しております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(連結子会社会計処理の変更)</p> <p>当社連結子会社である株式会社インストラクティブービーにおきまして、従来の番組視聴料等を売上高に、番組放映に係る手数料等を販売費及び一般管理費に計上する方法(総額表示方式)で会計処理を行なっておりましたが、総額表示方式よりも利鞘相当分を売上高に計上する方法(純額表示方式)の方が、取引実態をより明瞭に表示できると判断した結果、当中間連結会計期間から計上方法の変更を行なうことにいたしました。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、売上高並びに販売費及び一般管理費が122百万円減少しております。</p> <p>なお、この変更は、売上高と販売手数料を相殺するものでありますので、営業利益への影響はありません。</p> <p>セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>—————</p>	<p>—————</p> <p>(重要な減価償却資産の減価償却の方法)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これによる営業損失、経常損失及び税金等調整前中間純損失への影響は軽微であります。</p>	<p>(連結子会社会計処理の変更)</p> <p>当社連結子会社である株式会社インストラクティブービーにおきまして、従来の番組視聴料等を売上高に、番組放映に係る手数料等を販売費及び一般管理費に計上する方法(総額表示方式)で会計処理を行っておりましたが、総額表示方式よりも利鞘相当分を売上高に計上する方法(純額表示方式)の方が、取引実態をより明瞭に表示できると判断した結果、当連結会計年度から計上方法の変更を行うことにいたしました。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、売上高並びに販売費及び一般管理費が239,103千円減少しております。</p> <p>なお、この変更は、売上高と販売手数料を相殺するものでありますので、営業利益への影響はありません。</p> <p>セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>—————</p>

追加情報

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>								
<p>(賞与引当金の計上基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、給与の支給方法に関する社内規定を変更したことに伴い、賞与及び賞与引当金を計上しております。これに伴い以下の金額が計上されております。</p> <table data-bbox="159 492 510 571"> <tr> <td>賞与</td> <td>4,402千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>5,772千円</td> </tr> </table> <p>—————</p>	賞与	4,402千円	賞与引当金繰入額	5,772千円	<p>—————</p> <p>(重要な減価償却資産の減価償却の方法)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これによる営業損失、経常損失及び税金等調整前中間純損失への影響は軽微であります。</p>	<p>(賞与引当金の計上基準)</p> <p>当連結会計年度より、給与の支給方法に関する社内規定を変更したことに伴い、賞与及び賞与引当金を計上しております。これに伴い以下の金額が計上されております。</p> <table data-bbox="1021 492 1372 571"> <tr> <td>賞与</td> <td>7,369千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>3,600千円</td> </tr> </table> <p>—————</p>	賞与	7,369千円	賞与引当金繰入額	3,600千円
賞与	4,402千円									
賞与引当金繰入額	5,772千円									
賞与	7,369千円									
賞与引当金繰入額	3,600千円									

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 24,438千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 25,303千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 24,951千円
※2. 中間期末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。 なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 501千円 支払手形 115千円	※2. ———	※2. 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。 なお、当連結会計年度の末日が金融機関休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。 受取手形 214千円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。 販売手数料 25,413千円 支払手数料 45,238千円 賞与引当金繰入 5,772千円	※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。 支払手数料 9,122千円 役員報酬 14,188千円 給与・賞与 25,662千円 株式報酬費用 40,588千円	※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。 販売手数料 26,431千円 支払手数料 90,132千円 給与・賞与 55,383千円 株式報酬費用 13,720千円
※2. 固定資産除却損の内訳 工具器具備品 203千円	※2. ———	※2. 固定資産除却損の内訳 工具器具備品 481千円
※3. ———	※3. 前期損益修正益 過年度経費修正 439千円	※3. ———
※4. 前期損益修正損 過年度経費修正 3,668千円	※4. ———	※4. 前期損益修正損 過年度売上経費等修正 10,038千円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	61,198,906	—	—	61,198,906
合計	61,198,906	—	—	61,198,906
自己株式				
普通株式	906	—	—	906
合計	906	—	—	906

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結 会計期間末 残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当中間連結 会計期間 増加	当中間連結 会計期間 減少	当中間連結 会計期間末	
提出会社 (親会社)	第1回新株予約権	普通株式	16,500,000	—	—	16,500,000	33,000
	第3回新株予約権	普通株式	4,000,000	—	—	4,000,000	—
	第4回新株予約権	普通株式	1,000,000	—	—	1,000,000	—
	合計	—	21,500,000	—	—	21,500,000	33,000

(注) 1. 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものです。

2. 第3回及び第4回新株予約権は、全てストック・オプションとしての新株予約権であります。

当中間連結会計期間（自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当中間連結会計期間 増加株式数（株）	当中間連結会計期間 減少株式数（株）	当中間連結会計期間末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	61,198,906	—	—	61,198,906
合計	61,198,906	—	—	61,198,906
自己株式				
普通株式	906	—	—	906
合計	906	—	—	906

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結 会計期間末 残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当中間連結 会計期間 増加	当中間連結 会計期間 減少	当中間連結 会計期間末	
提出会社 （親会社）	第1回新株予約権	普通株式	16,500,000	—	—	16,500,000	33,000
	第3回新株予約権	普通株式	4,000,000	—	4,000,000	—	—
	第4回新株予約権	普通株式	950,000	—	950,000	—	—
	第5回新株予約権	普通株式	5,000,000	—	520,000	4,480,000	47,860
	第6回新株予約権	普通株式	—	5,000,000	—	5,000,000	6,447
合計	—	—	26,450,000	5,000,000	5,470,000	25,980,000	87,308

- (注) 1. 第3回、第4回及び第6回新株予約権は、全てストック・オプションとしての新株予約権であります。
 2. 第3回、第4回及び第5回新株予約権の当中間連結会計期間の減少は、新株予約権の消却によるものであります。
 3. 第5回新株予約権4,480,000株のうち、ストック・オプションによる新株予約権は4,159,000株であります。
 4. 第5回及び第6回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	61,198,906	—	—	61,198,906
合計	61,198,906	—	—	61,198,906
自己株式				
普通株式	906	—	—	906
合計	906	—	—	906

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	第1回新株予約権	普通株式	16,500,000	—	—	16,500,000	33,000
	第3回新株予約権	普通株式	4,000,000	—	—	4,000,000	—
	第4回新株予約権	普通株式	1,000,000	—	50,000	950,000	—
	第5回新株予約権	普通株式	—	5,000,000	—	5,000,000	13,720
合計	—	—	21,500,000	5,000,000	50,000	26,450,000	46,720

- （注） 1. 第3回及び第4回新株予約権は、全てストック・オプションとしての新株予約権であります。
 2. 第4回新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。
 3. 第5回新株予約権5,000,000株のうち、ストック・オプションによる新株予約権は4,769,000株であります。
 4. 第5回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)
現金及び預金勘定 678,596千円	現金及び預金勘定 136,146千円	現金及び預金勘定 182,561千円
現金及び現金同等物 678,596千円	現金及び現金同等物 136,146千円	現金及び現金同等物 182,561千円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)において、該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. 前中間連結会計期間末(平成18年9月30日現在)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)
	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	35,007

2. 当中間連結会計期間末(平成19年9月30日現在)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)
	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	7

3. 前連結会計年度末(平成19年3月31日現在)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度末(平成19年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	70,007

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)において、当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 40,588千円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	第6回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 5,000,000株
付与日	平成19年7月20日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	自平成19年7月20日 至平成21年7月20日
権利行使期間	自平成21年7月21日 至平成29年7月20日
権利行使価格(円)	31
付与日における公正な評価単価(円)	17.4

(注) 新株予約権者の相続人が行使することができる。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 13,720千円

2. 当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容

	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社提携先関連当事者 1名	当社役員 3名	当社役員・従業員 9名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 4,000,000株	普通株式 950,000株	普通株式 4,769,000株
付与日	平成15年9月22日	平成16年10月29日	平成19年2月22日
権利確定条件	(注1,2)	(注1,2)	(注1,2)
対象勤務期間	自平成15年9月22日 至平成16年6月30日	自平成16年10月29日 至平成18年6月30日	自平成19年2月22日 至平成20年2月29日
権利行使期間	自平成16年7月1日 至平成21年6月30日	自平成18年7月1日 至平成22年6月30日	自平成20年3月1日 至平成27年2月28日
権利行使価格(円)	90	73	43
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	18.7

(注) 1. 新株予約権者が新株予約権を行使時において、付与されたと同様の地位にあることを要する。

2. 新株予約権者の相続人が行使することができる。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

(単位：千円)

	教材部門	衛星放送事業	商事部門	計	消去又は 全社	連結
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	70,581	160,297	1,603	232,483	—	232,483
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	15	—	—	15	△15	—
計	70,597	160,297	1,603	232,498	△15	232,483
営業費用	204,388	155,877	27,321	387,587	20,605	408,192
営業利益（又は営業損失△）	△133,790	4,419	△25,717	△155,088	△20,620	△175,709

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品等

事業区分	事業内容
教材部門	中学校教科書完全準拠教材、高校受験教材、大学受験教材、小学校教材、学習塾教材、家庭教師用教材、小学生及び中学生対象のインターネット学習システムの編集・制作・販売
衛星放送事業	デジタル衛星放送による中学校教科書別学習講座の制作・放送
商事部門	事務用品の制作・販売、カタログ販売、文房具および事務機消耗品の通信販売事業

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は21,702千円であり、主なものは当社の管理部門に係る費用であります。

4. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間より、連結子会社インストラクティブの売上計上方式を、総額表示方式から純額表示方式に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、衛星放送事業について売上高及び営業費用が122百万円減少しております。

なお、衛星放送事業以外の事業については、セグメント情報に与える影響はありません。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

（単位：千円）

	教育事業	衛星放送事業	商事事業	その他	計	消去又は 全社	連結
売上高							
（1）外部顧客に対する売上高	1,728	151,596	1,007	9,607	163,940	—	163,940
（2）セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	1,728	151,596	1,007	9,607	163,940	—	163,940
営業費用	21,746	149,262	38,134	26,857	236,000	65,458	301,458
営業利益（又は営業損失△）	△20,017	2,334	△37,127	△17,249	△72,059	△65,458	△137,517

（注）1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品等

事業区分	事業内容
教育事業	中学校教材、高校受験教材、大学受験教材、小学校教材、学習塾教材、家庭教師用教材、小学生及び中学生対象のインターネット学習システムの編集・制作・販売、教師向けセミナー
衛星放送事業	デジタル衛星放送による中学校教科書別学習講座の制作・放送
商事事業	事務用品の制作・販売、カタログ販売、文房具および事務機消耗品の通信販売事業、化粧品等の販売
その他	貸付金による利息収入等のファイナンス事業

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は65,458千円であり、主なものは当社の管理部門に係る費用であります。

4. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更による各セグメント情報に与える影響は軽微であります。

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

（単位：千円）

	教材部門	衛星放送事業	商事部門	その他	計	消去又は 全社	連結
売上高							
（1）外部顧客に対する売上高	78,492	312,103	2,885	3,623	397,105	—	397,105
（2）セグメント間の内部売上高又は振替高	15	—	—	—	15	△15	—
計	78,508	312,103	2,885	3,623	397,121	△15	397,105
営業費用	279,141	303,648	47,064	17,845	647,700	57,726	705,426
営業利益（又は営業損失△）	△200,633	8,455	△44,179	△14,221	△250,579	△57,741	△308,321

（注）1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品等

事業区分	事業内容
教材部門	中学校教科書完全準拠教材、高校受験教材、大学受験教材、小学校教材、学習塾教材、家庭教師用教材、小学生及び中学生対象のインターネット学習システムの編集・制作・販売
衛星放送事業	デジタル衛星放送による中学校教科書別学習講座の制作・放送
商事部門	事務用品の制作・販売、カタログ販売、文房具および事務機消耗品の通信販売事業
その他	貸付金による利息収入等のファイナンス事業

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は58,823千円であり、主なものは当社の管理部門に係る費用であります。

4. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より連結子会社インストラクティブーの売上計上方式を総額表示方式から純額表示方式に変更しております。

なお、衛星放送事業以外の事業については、セグメント情報に与える影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）及び前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な海外支店がないため、該当事項はありません。

また、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）において、本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）及び前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）において、海外売上高がないため該当事項はありません。

また、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）において、海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 13円13銭 1株当たり中間純損失金額 3円07銭	1株当たり純資産額 7円66銭 1株当たり中間純損失金額 2円23銭	1株当たり純資産額 10円07銭 1株当たり当期純損失金額 6円13銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式はあるものの、1株当たり中間純損失が計上されているため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式はあるものの、1株当たり中間純損失が計上されているため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式はあるものの、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純損失金額			
中間(当期)純損失(千円)	187,813	136,644	375,267
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純損失(千円)	187,813	136,644	375,267
期中平均株式数(千株)	61,198	61,198	61,198
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権の数21,500個)の概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	新株予約権3種類(新株予約権の数25,980個)の概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	新株予約権4種類(新株予約権の数26,450個)の概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>新子会社の設立について 平成19年6月18日の取締役会決議において、当社子会社である株式会社エスコムは、中国香港に新たな100%出資子会社を設立することを決定いたしました。</p> <p>設立する子会社の概要</p> <p>①商号 Escom China Limited (仮称)</p> <p>②代表者 丁 廣鎮</p> <p>③本店所在地 Unit10, 16F Cheung Kong Center, 2 Queen's Road Central, Hong Kong</p> <p>④資本金の額 HK\$1.00</p> <p>⑤主な事業内容 事業持株会社</p> <p>⑥大株主構成 株式会社エスコム (当社100%子会社) 100%</p> <p>子会社設立の目的 株式会社エスコムが、将来、海外における事業展開を行っていく上での戦略拠点とすること、また、既存の合併会社である「達楽美爾(上海)商貿有限公司」が取り扱いをする商材以外で新規ビジネスの可能性を追求することなど、株式会社エスコムが今後の事業拡大を目指し、利便性を高めた企業運営を行うことを設立目的といたします。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		646,610		54,984		77,074	
2. 前払費用		—		384		38	
3. 関係会社短期貸付 金		—		90,000		90,000	
4. その他		40,471		2,349		2,354	
流動資産合計		687,081	55.0	147,718	12.2	169,468	13.8
II 固定資産							
1. 投資その他の資産							
(1) 関係会社株式		561,668		1,061,668		1,061,668	
投資その他の資産 合計		561,668	45.0	1,061,668	87.8	1,061,668	86.2
固定資産合計		561,668	45.0	1,061,668	87.8	1,061,668	86.2
資産合計		1,248,750	100.0	1,209,387	100.0	1,231,136	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 未払金		1,210		1,079		1,730	
2. 未払費用		1,003		5,160		2,838	
3. 未払法人税等		1,852		927		950	
4. 預り金		84		1,131		45	
5. 賞与引当金		1,800		1,589		1,800	
流動負債合計		5,951	0.4	9,887	0.8	7,363	0.6
負債合計		5,951	0.4	9,887	0.8	7,363	0.6
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		875,196	70.1	875,196	72.4	875,196	71.1
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		436,864		436,864		436,864	
資本剰余金合計		436,864	35.0	436,864	36.1	436,864	35.5
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余 金							
繰越利益剰余金		△102,190		△199,798		△134,936	
利益剰余金合計		△102,190	△8.1	△199,798	△16.5	△134,936	△11.0
4. 自己株式		△70	△0.0	△70	△0.0	△70	△0.0
株主資本合計		1,209,798	97.0	1,112,190	92.0	1,177,052	95.6
II 新株予約権		33,000	2.6	87,308	7.2	46,720	3.8
純資産合計		1,242,798	99.6	1,199,499	99.2	1,223,772	99.4
負債純資産合計		1,248,750	100.0	1,209,387	100.0	1,231,136	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			12,000	100.0		18,000	100.0		24,000	100.0
売上総利益			12,000	100.0		18,000	100.0		24,000	100.0
II 販売費及び一般管理 費			33,702	280.8		83,458	463.7		82,823	345.1
営業損失			21,702	△180.8		65,458	△363.7		58,823	△245.1
III 営業外収益										
1. 受取利息		64			1,191			5,202		
2. 雑収入		16	80	0.6	11	1,203	6.7	16	5,218	21.7
IV 営業外費用										
1. 支払利息		—			—			287		
2. 雑損失		—	—	—	391	391	2.1	0	288	1.2
經常損失			21,622	△180.2		64,646	△359.1		53,893	△224.6
V 特別利益										
1. 前期損益修正益		108	108	0.9	340	340	1.9	108	108	0.5
VI 特別損失										
1. 前期損益修正損		—	—	—	80	80	0.5	—	—	—
税引前中間(当 期)純損失			21,513	△179.3		64,386	△357.7		53,784	△224.1
法人税、住民税及 び事業税			475	4.0		475	2.6		950	4.0
中間(当期)純損 失			21,988	△183.3		64,861	△360.3		54,734	△228.1

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (千円)	875,196	436,864	436,864	△80,202	△80,202	—	1,231,857
中間会計期間中の変動額							
中間純損失				△21,988	△21,988		△21,988
自己株式の取得						△70	△70
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額（純額）							
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	△21,988	△21,988	△70	△22,059
平成18年9月30日 残高 (千円)	875,196	436,864	436,864	△102,190	△102,190	△70	1,209,798

	新株予約権	純資産合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	33,000	1,264,857
中間会計期間中の変動額		
中間純損失		△21,988
自己株式の取得		△70
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額（純額）		—
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	△22,059
平成18年9月30日 残高 (千円)	33,000	1,242,798

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益剰余金			
平成19年3月31日 残高 (千円)	875,196	436,864	436,864	△134,936	△134,936	△70	1,177,052
中間会計期間中の変動額							
中間純損失				△64,861	△64,861		△64,861
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額（純額）							
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	△64,861	△64,861	—	△64,861
平成19年9月30日 残高 (千円)	875,196	436,864	436,864	△199,798	△199,798	△70	1,112,190

	新株予約権	純資産合計
平成19年3月31日 残高 (千円)	46,720	1,223,772
中間会計期間中の変動額		
中間純損失		△64,861
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額（純額）	40,588	40,588
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	40,588	△24,273
平成19年9月30日 残高 (千円)	87,308	1,199,499

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (千円)	875,196	436,864	436,864	△80,202	△80,202	—	1,231,857
事業年度中の変動額							
当期純損失				△54,734	△54,734		△54,734
自己株式の取得						△70	△70
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	—	△54,734	△54,734	△70	△54,805
平成19年3月31日 残高 (千円)	875,196	436,864	436,864	△134,936	△134,936	△70	1,177,052

	新株予約権	純資産合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	33,000	1,264,857
事業年度中の変動額		
当期純損失		△54,734
自己株式の取得		△70
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額（純額）	13,720	13,720
事業年度中の変動額合計 (千円)	13,720	△41,085
平成19年3月31日 残高 (千円)	46,720	1,223,772

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>当中間会計期間において、21百万円の営業損失を計上し、当中間会計期間末の繰越利益剰余金は△1億2百万円となっております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じております。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく、子会社からのコンサルティング収入による売上の確保を見込んでおりますが、子会社における事業の再構築が予定通りに進んでおらず、コンサルティング収入の増加に至っておりません。子会社による売上増加を目指す一方で、当社として、売上を確保するために、業務資本提携などを積極的に進めることにより、営業利益を確保して参る所存です。</p> <p>中間財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>当中間会計期間において、65百万円の営業損失を計上し、当中間会計期間末の利益剰余金は△1億99百万円となっております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じております。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく、子会社からのコンサルティング収入の増加による売上増加を見込んでおりますが、株式報酬費用等の費用計上により、営業収益の改善に至っておりません。当社として、売上を確保するために、業務資本提携などを積極的に進めることにより、営業収益確保を図る所存です。</p> <p>財務面におきましては、自己資本比率が92.0%となり、当面の資金繰りについて支障はありませんが、今後も財務キャッシュ・フローの改善に努めて参ります。</p> <p>中間財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>当事業年度において、58百万円の営業損失を計上し、当期末の利益剰余金の額が△1億34百万円となっております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じております。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく、平成19年度の事業計画に基づき、子会社からのコンサルティング収入の増加等による売上増を見込んでおります。</p> <p>また、当社は業務提携、資本提携を積極的に推し進めることにより、営業収益確保を図る所存です。</p> <p>財務面におきましては、自己資本比率が95.6%となり、当面の資金繰りについて支障はありませんが、今後も財務キャッシュ・フローの改善に努めて参ります。</p> <p>財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法によっ ております。	(1) 子会社株式 同左	(1) 子会社株式 同左
2. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員の賞与支払いに充てるた め、当中間会計期間に負担すべき 支給見込額を計上しております。	(1) 賞与引当金 同左	(1) 賞与引当金 従業員の賞与支払いに充てるた め、当事業年度に負担すべき支給 見込額を計上しております。
3. その他財務諸表作成のため の基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処 理は、税抜方式によっておりま す。	(1) 消費税等の会計処理 同左	(1) 消費税の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に 関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表 の純資産の部の表示に関する会計基 準」(企業会計基準第5号 平成17年 12月9日)及び「貸借対照表の純資産 の部の表示に関する会計基準等の適用 指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しておりま す。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間 貸借対照表の純資産の部については、 中間財務諸表等規則の改正に伴い、改 正後の中間財務諸表等規則により作成 しております。</p> <p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に 関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純 資産の部の表示に関する会計基準」 (企業会計基準第5号 平成17年12月 9日)及び「貸借対照表の純資産の部 の表示に関する会計基準等の適用指 針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しておりま す。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金 額は、1,177,052千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照 表の純資産の部については、財務諸表 等規則の改正に伴い、改正後の財務諸 表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会 計基準)</p> <p>当事業年度より「ストック・オプシ ョン等に関する会計基準」(企業会計 基準委員会 平成17年12月27日企業会 計基準第8号)及び「ストック・オプ ション等に関する会計基準の適用指 針」(企業会計基準委員会最終改正平 成18年5月31日 企業会計基準適用指 針第11号)を適用しております。この 変更により、販売費及び一般管理費が 13,720千円増加しております。</p>

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>								
<p>(賞与引当金の計上基準) 当中間会計期間より、給与の支給方法に関する社内規定を変更したことに伴い、賞与及び賞与引当金を計上しております。これに伴い以下の金額が計上されております。</p> <table data-bbox="159 492 510 560"> <tr> <td>賞与</td> <td>1,258千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>1,800千円</td> </tr> </table>	賞与	1,258千円	賞与引当金繰入額	1,800千円	<p>————</p>	<p>(賞与引当金の計上基準) 当事業年度より、給与の支給方法に関する社内規定を変更したことに伴い、賞与及び賞与引当金を計上しております。これに伴い以下の金額が計上されております。</p> <table data-bbox="1021 492 1372 560"> <tr> <td>賞与</td> <td>2,684千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>1,800千円</td> </tr> </table>	賞与	2,684千円	賞与引当金繰入額	1,800千円
賞与	1,258千円									
賞与引当金繰入額	1,800千円									
賞与	2,684千円									
賞与引当金繰入額	1,800千円									

注記事項

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
自己株式				
普通株式(注)	—	906	—	906
合計	—	906	—	906

(注) 普通株式の自己株式の株式増加数 906株は、単元未満株式の買取による増加であります。

当中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	906	—	—	906
合計	906	—	—	906

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式(注)	—	906	—	906
合計	—	906	—	906

(注) 普通株式の自己株式の株式増加数 906株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)、当中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)、及び前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)において、該当事項はありません。

(有価証券関係)

前中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)、当中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)、及び前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式に時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 19円77銭 1株当たり中間純損失金額 0円36銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式はあるものの、1株当たり中間純損失が計上されているため記載しておりません。	1株当たり純資産額 18円17銭 1株当たり中間純損失金額 1円06銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式はあるものの、1株当たり中間純損失が計上されているため記載しておりません。	1株当たり純資産額 19円23銭 1株当たり当期純損失金額 0円89銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式はあるものの、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純損失金額			
中間(当期)純損失(千円)	21,988	64,861	54,734
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純損失(千円)	21,988	64,861	54,734
期中平均株式数(千株)	61,198	61,198	61,198
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権の数21,500個)の概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	新株予約権3種類(新株予約権の数25,980個)の概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	新株予約権4種類(新株予約権の数26,450個)の概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第2期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月29日関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

平成19年4月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年10月10日関東財務局長に提出

事業年度（第2期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月19日

ジェイ・エスコム ホールディングス株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中大丸 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 法木右近 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジェイ・エスコム ホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ジェイ・エスコム ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は、当中間連結会計期間にマイナス234百万円の連結営業キャッシュ・フロー及び175百万円の連結営業損失を計上している。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に関する経営計画等は当該注記に記載されている。中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表には反映していない。
- 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間から貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準が適用されることとなるため、当会計基準により中間連結財務諸表を作成している。
- 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は衛星放送部門の番組視聴料及び番組放映手数料に係る会計処理について、総額表示方法から純額表示方法へと変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社（半期報告書提出会社）が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月25日

ジェイ・エスコムホールディングス株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中大丸 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 法木右近 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジェイ・エスコムホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ジェイ・エスコムホールディングス株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は、当中間連結会計期間にマイナス1億4百万円の連結営業キャッシュ・フロー及び1億37百万円の連結営業損失を計上している。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に関する経営計画等は当該注記に記載されている。中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、当社(半期報告書提出会社)が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月19日

ジェイ・エスコム ホールディングス株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中大丸 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 法木右近 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジェイ・エスコム ホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第2期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ジェイ・エスコム ホールディングス株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は、当中間会計期間に21百万円の営業損失を計上している。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に関する経営計画等は当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映していない。
- 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間から貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準が適用されることとなるため、当会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社（半期報告書提出会社）が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月25日

ジェイ・エスコムホールディングス株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員 公認会計士 田中大丸 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 法木右近 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジェイ・エスコムホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第3期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ジェイ・エスコムホールディングス株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は、当中間会計期間に65百万円の営業損失を計上している。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に関する経営計画等は当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、当社(半期報告書提出会社)が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。